



ヤンゴン市の職員が

事前のお知らせ

練馬区の資源・ごみの分別状況と収集作業を視察！

と き 9月9日(火) 午前7時30分～午後2時30分

ところ 石神井清掃事務所(上石神井3 34 25)ほか

9日、ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市の職員3名と、同市の民間事業者3名が石神井清掃事務所を訪れ、練馬区の資源やごみの分別状況と収集作業を視察するほか、収集作業計画や委託管理などについての説明を受ける。

これは「アジア大都市ネットワーク 21」の共同事業「都市と地球の環境問題」(JICA草の根技術協力事業)の一環で、全5日間の視察日程(8日(月)から12日(金))のうち1日を練馬区が担当する。

練馬区は、使用済み食用油(廃食用油)のバイオディーゼル燃料などへの資源化や、小型家電の回収・有用金属の再資源化事業など23区でも先進的な取り組みをしており、これまでもバンコク環境局職員や、ロシア政府職員などの視察も受け入れている。

視察後の10月下旬には、練馬区職員が都職員に同行してヤンゴン市を訪問し、市民への分別啓発や収集計画などについて講義する予定。



視察イメージ(バンコク環境局職員の視察の様子:平成25年5月)



視察イメージ(ロシア政府職員の視察の様子:平成25年9月)

【視察の受け入れの経緯と目的】

(経緯)「アジア大都市ネットワーク 21」の参加都市であるヤンゴン市と都環境局で協議し、循環型社会形成に向けた廃棄物処理・リサイクル分野における交流事業の実施が決定。このうち、資源・ごみ収集、運搬業務の視察などについて、都から練馬区に協力依頼があった。

(目的)ヤンゴン市の今後のごみの適正処理や資源のリサイクル施策の一助としてもらうこと。

【視察の内容・タイムスケジュール(予定)】

今回の視察内容はヤンゴン市の希望により、収集・運搬、焼却発電施設、管理型埋立処分場の3つのプログラム構成となっており、そのうち「収集・運搬」を練馬区が担当する。

大都市における廃棄物処理の実態や自治体のリサイクル施策の取り組み、地域住民の協力の実例などについて視察を交えて説明する。

[午前] 収集前のミーティング・清掃車の出庫・清掃事務所の見学、収集等の作業計画、委託管理の説明、環境学習など [午後] 収集現場の視察

【ヤンゴン市の現状】

収集したごみは中間処理(焼却・破砕など)をしておらず、計画的・体系的な廃棄物処理が行われているとは言い難いのが現状である。また、最終処分場ではごみの計量や浸出水処理、覆土等も行われておらず、ごみの適正処理やリサイクルのシステムづくりが課題となっている。

【問い合わせ】 石神井清掃事務所 地域係 電話 03-3928-1353